

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 2021年10月14日

【四半期会計期間】 第40期第1四半期(自 2021年6月1日 至 2021年8月31日)

【会社名】 株式会社コスモス薬品

【英訳名】 COSMOS Pharmaceutical Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 横山 英昭

【本店の所在の場所】 福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号
第一福岡ビルS館4階

【電話番号】 092 - 433 - 0660 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 柴田 太

【最寄りの連絡場所】 福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号
第一福岡ビルS館4階

【電話番号】 092 - 433 - 0660 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 柴田 太

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第39期 第1四半期 連結累計期間	第40期 第1四半期 連結累計期間	第39期
会計期間	自 2020年6月1日 至 2020年8月31日	自 2021年6月1日 至 2021年8月31日	自 2020年6月1日 至 2021年5月31日
売上高 (百万円)	189,161	189,409	726,424
経常利益 (百万円)	11,220	9,301	35,835
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	7,490	6,243	27,156
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	7,494	6,247	27,179
純資産 (百万円)	151,982	175,142	170,578
総資産 (百万円)	315,351	343,640	341,318
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	189.15	157.68	685.80
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	48.2	51.0	50.0

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間（2021年6月1日～2021年8月31日）におけるわが国の経済は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い各地で緊急事態宣言が再度発出されるなどの影響で、先行きが見通せない厳しい状況が続きました。

このような状況だからこそ、当社グループはローコストオペレーションの更なる推進によって価格競争力を高め、消費者にとって「安くて、近くて、便利なドラッグストア」となれるよう力を注いでまいりました。

出店戦略につきましては、自社競合による一時的な収益性の低下も厭わず、次々と新規出店を行いました。同時に、新商勢圏への店舗網拡大を図ってまいりました。これにより、関東地区に4店舗、中部地区に1店舗、関西地区に2店舗、九州地区に6店舗、合計13店舗を新たに開設いたしました。また、「前線による大雨（2021年8月11日～8月19日）」で被災した1店舗を閉鎖いたしました。その結果、当第1四半期連結累計期間末の店舗数は1,142店舗となりました。

(出店・閉店の状況)

(単位：店舗)

地区	2021年5月期末 店舗数	出店数	閉店数	純増数	2022年5月期 第1四半期末 店舗数
関東地区	25	4	-	4	29
中部地区	73	1	-	1	74
関西地区	171	2	-	2	173
中国地区	183	-	-	-	183
四国地区	118	-	-	-	118
九州地区	560	6	1	5	565
合計	1,130	13	1	12	1,142

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は1,894億9百万円（前年同四半期は1,891億61百万円）、営業利益は85億56百万円（前年同四半期は106億55百万円）、経常利益は93億1百万円（前年同四半期は112億20百万円）、親会社株主に帰属する四半期純利益は62億43百万円（前年同四半期は74億90百万円）となりました。

なお、当社グループは事業区分が単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

また、当第1四半期連結累計期間より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。この結果、前第1四半期連結累計期間と収益の会計処理が異なることから、上記の経営成績に関する説明において増減額及び前年同四半期比（%）を記載していません。

詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」をご覧ください。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は3,436億40百万円となり、前連結会計年度末に比べて23億21百万円増加いたしました。この主な要因は、現金及び預金が47億72百万円減少し、その他流動資産（未収入金等）が17億99百万円、有形固定資産が54億50百万円増加したこと等によるものであります。

負債合計は1,684億98百万円となり、前連結会計年度末に比べて22億42百万円減少いたしました。この主な要因は、買掛金が9億25百万円、その他流動負債（未払金等）が22億58百万円増加し、未払法人税等が48億54百万円、長期借入金が3億71百万円減少したこと等によるものであります。

純資産は1,751億42百万円となり、前連結会計年度末に比べて45億64百万円増加いたしました。この主な要因は、利益剰余金の増加等によるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について、重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	119,200,000
計	119,200,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年8月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年10月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	40,000,800	40,000,800	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	40,000,800	40,000,800		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年6月1日～ 2021年8月31日		40,000,800		4,178		4,610

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 401,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,586,500	395,865	
単元未満株式	普通株式 12,600		1単元(100株)未満株式
発行済株式総数	40,000,800		
総株主の議決権		395,865	

(注) 単元未満株式欄の普通株式には、自己株式40株が含まれております。

【自己株式等】

2021年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社コスモス薬品	福岡市博多区博多駅東二 丁目10番1号 第一福岡ビルS館4階	401,700		401,700	1.00
計		401,700		401,700	1.00

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年6月1日から2021年8月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年6月1日から2021年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	55,108	50,335
売掛金	100	81
商品	60,340	60,043
貯蔵品	209	215
その他	9,367	11,166
流動資産合計	125,125	121,842
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	152,334	153,089
土地	26,633	27,957
その他(純額)	16,162	19,534
有形固定資産合計	195,131	200,581
無形固定資産	326	328
投資その他の資産		
敷金及び保証金	13,214	13,273
建設協力金	3,846	3,956
その他	3,675	3,657
投資その他の資産合計	20,735	20,888
固定資産合計	216,192	221,798
資産合計	341,318	343,640
負債の部		
流動負債		
買掛金	133,041	133,967
1年内返済予定の長期借入金	1,486	1,486
未払法人税等	8,167	3,312
店舗閉鎖損失引当金	95	9
その他	16,746	19,005
流動負債合計	159,537	157,781
固定負債		
長期借入金	4,088	3,716
退職給付に係る負債	1,335	1,375
資産除去債務	1,757	1,764
その他	4,022	3,859
固定負債合計	11,203	10,716
負債合計	170,740	168,498

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年8月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,178	4,178
資本剰余金	4,610	4,610
利益剰余金	162,065	166,626
自己株式	238	239
株主資本合計	170,615	175,176
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1	1
退職給付に係る調整累計額	39	35
その他の包括利益累計額合計	37	33
純資産合計	170,578	175,142
負債純資産合計	341,318	343,640

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年6月1日 至2020年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年6月1日 至2021年8月31日)
売上高	189,161	189,409
売上原価	150,923	151,420
売上総利益	38,238	37,988
販売費及び一般管理費	27,582	29,432
営業利益	10,655	8,556
営業外収益		
受取利息	14	12
受取手数料	201	309
不動産賃貸料	310	315
固定資産受贈益	66	115
その他	178	139
営業外収益合計	771	892
営業外費用		
支払利息	15	13
不動産賃貸原価	111	113
解約違約金	45	-
その他	34	20
営業外費用合計	207	147
経常利益	11,220	9,301
特別利益		
固定資産売却益	-	0
特別利益合計	-	0
特別損失		
固定資産除却損	9	25
災害による損失	22	59
店舗閉鎖損失	84	0
店舗閉鎖損失引当金繰入額	121	2
特別損失合計	237	88
税金等調整前四半期純利益	10,983	9,213
法人税等	3,492	2,969
四半期純利益	7,490	6,243
親会社株主に帰属する四半期純利益	7,490	6,243

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年6月1日 至2020年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年6月1日 至2021年8月31日)
四半期純利益	7,490	6,243
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	0
退職給付に係る調整額	4	3
その他の包括利益合計	4	3
四半期包括利益	7,494	6,247
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	7,494	6,247

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

当社は、顧客へ支払われる対価と認められる取引について、従来は、販売費及び一般管理費として計上しておりましたが、取引価格から当該対価を差し引いた金額で収益を認識する方法に変更しております。

また、顧客への財又はサービスの提供における役割が代理人に該当する取引について、従来は、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、当該対価の総額から他の当事者に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に与える影響はありません。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は3,142百万円減少し、売上原価は2,848百万円減少し、販売費及び一般管理費は294百万円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年6月1日 至 2021年8月31日)
税金費用の計算	当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の追加情報に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

災害による損失

前第1四半期連結累計期間(自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)

災害による損失は、熊本県南部を中心に発生した「令和2年7月豪雨」による損失を計上しておりません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年6月1日 至 2021年8月31日)

災害による損失は、「前線による大雨(2021年8月11日～8月19日)」による損失を計上しておりません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年6月1日 至 2021年8月31日)
減価償却費	3,313百万円	3,448百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年8月21日 定時株主総会	普通株式	1,187	60.0	2020年5月31日	2020年8月24日	利益剰余金

(注) 当社は、2020年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、2020年8月21日定時株主総会決議に基づく配当の1株当たり配当額については当該株式分割前の株式数で記載しております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年6月1日 至 2021年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年8月24日 定時株主総会	普通株式	1,682	42.5	2021年5月31日	2021年8月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)

当社グループは医薬品・化粧品等の小売業という単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年6月1日 至 2021年8月31日)

当社グループは医薬品・化粧品等の小売業という単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自 2021年6月1日 至 2021年8月31日)

区分	主要販売品目	金額(百万円)
医薬品	一般大衆薬・ドリンク剤・オーラルケア商品・介護用品 ビタミン剤・健康食品・ダイエット食品・調剤	30,949
化粧品	化粧品・男性化粧品・ヘアケア商品・入浴剤	17,994
雑貨	ベビー用品・洗剤・防虫剤・芳香剤・バス、トイレ用品 調理用品・園芸用品・カー用品・衣料	29,731
一般食品	加工食品・日配食品・調味料・菓子・飲料・酒	109,030
その他	たばこ・他	1,702
顧客との契約から生じる収益		189,409
外部顧客への売上高		189,409

(注) 一般食品に記載しております「日配食品」とは、毎日消費される食品の総称であり、パン、牛乳、豆腐、納豆、卵などです。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年6月1日 至 2021年8月31日)
1株当たり四半期純利益	189円15銭	157円68銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	7,490	6,243
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	7,490	6,243
普通株式の期中平均株式数(株)	39,599,097	39,599,068

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年10月12日

株式会社コスモス薬品
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寺田 篤 芳 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 濱 村 正 治 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社コスモス薬品の2021年6月1日から2022年5月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年6月1日から2021年8月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年6月1日から2021年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社コスモス薬品及び連結子会社の2021年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公

正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。